

(第167期定時株主総会招集通知添付書類)

第167期報告書

自 2005年(平成17年) 4月1日

至 2006年(平成18年) 3月31日

営業報告書

連結貸借対照表

連結損益計算書

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

貸借対照表

損益計算書

利益処分の内容、理由等

会計監査人監査報告書(連結計算書類)

監査委員会監査報告書(連結計算書類)

会計監査人監査報告書

監査委員会監査報告書

株式会社 **東芝**



1. 当社グループの営業の状況

(1) 当社グループの営業の経過及び成果

当期の我が国経済は、雇用情勢は厳しさが残るものの、企業部門が引き続き堅調で設備投資も増加するなど、景気は回復に向かいました。

海外の景況は、米国では雇用、消費の増加により景気は拡大し、欧州でも緩やかに回復しました。アジアでは、中国等で景気拡大が続きました。

当社グループは、デジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門ではそれぞれの製品分野において高い成長を目指し、社会インフラ部門では海外展開の拡大を中心に安定的な収益確保を目指しています。

このように、高い成長性と安定的な収益性を兼ね備えた企業グループを目指して事業戦略を展開した結果、すべての部門で増収、増益を達成し、好業績を挙げることができました。連結売上高は前期比5,074億円増加し6兆3,435億円に、連結営業利益は前期比858億円増加し2,406億円になりました。

連結税引前当期純利益は前期比670億円増加し1,782億円になり、連結当期純利益は前期比322億円増加し782億円になりました。1株当たり連結当期純利益も前期比10円増加し24円32銭になりました。

連結海外売上高は前期比3,851億円増加し2兆9,614億円になり、連結海外売上高比率は前期比3ポイント増の47%になりました。

なお、期中には前期中間配当に比べ1株につき1円増配し3円の中間配当を実施しました。

当社は、ウェスティングハウス社グループを54億米ドルで買収することを2006年2月に英国原子燃料会社と合意しました。当社グループがウェスティングハウス社グループの持分の51%以上を保有し、残りは共同出資者が保有する予

定です。今後、英国原子燃料会社と詳細事項について調整を行い、関係各国の行政許認可等の諸手続を経て買収を完了する計画です。

ウェスティングハウス社グループは、欧米を中心に全世界の原子力事業において確固たる地位を確立しています。ウェスティングハウス社グループを当社グループに迎えることにより、相互のシナジー効果を発揮させるとともに当社グループの原子力事業のグローバル展開を大幅に加速させていきます。

部門別の概況

部 門	連結売上高		連結営業利益	
	前期比	前期比	前期比	前期比
デジタルプロダクツ	25,365	+3,123	209	+136
電子デバイス	13,881	+809	1,233	+308
社会インフラ	18,823	+1,170	765	+279
家庭電器	6,875	+265	27	+60
その他	3,798	+82	180	+82
セグメント間消去	△5,307	△375	△8	△7
合 計	63,435	+5,074	2,406	+858

デジタルプロダクツ部門

パソコン事業は、欧米を中心とした海外売上上の伸長により増収となりました。デジタルメディア事業は記憶装置(ストレージデバイス)が好調で増収となり、携帯電話事業も国内で高機能機種を中心とした新製品が好評で増収となりました。流通・事務用機器事業も、増収となりました。この結果、連結売上高は前期比3,123億円増加し2兆5,365億円になりました。

損益面では、携帯電話事業と記憶装置が増収により増益となりました。為替レートの変動やDVDレコーダー等

の価格下落の影響はあったものの、連結営業利益は前期比136億円増加し209億円になりました。

薄型テレビの新ブランドとして「REGZA」(レグザ)を採用し、販売を開始しました。また、次世代DVD規格であるHD DVDプレーヤを世界で初めて発売しました。

電子デバイス部門

半導体事業は、NAND型フラッシュメモリを中心とするメモリが好調で増収となりました。液晶ディスプレイ事業は、急激な価格下落はあったものの輸出が伸長し、横ばいとなりました。ディスプレイ・部品材料事業は、大幅な減収となりましたが、これはブラウン管関連製品の一部生産終息によるものです。この結果、連結売上高は前期比809億円増加し1兆3,881億円になりました。

損益面では、半導体事業が増収により増益となり、液晶ディスプレイ事業は価格下落の影響により減益となりましたが、コスト削減施策により黒字を確保しました。この結果、連結営業利益は前期比308億円増加し1,233億円になりました。

事業体制面では、NECエレクトロニクス(株)と45ナノ(1ナノは10億分の1)メートル世代のCMOSプロセス技術の共同開発を行うことに合意し、当社とソニー(株)の間で行っている最先端プロセス技術の共同開発に同社も参画しました。また、米国IBM社、ソニー(株)と半導体技術に関する連携を拡大し、32ナノメートル世代以降の最先端半導体技術の基礎研究について共同開発を開始しました。

なお、当社四日市工場にNAND型フラッシュメモリ製造建家を新たに建設し、米国サンディスク社と共同で製造設備を整備することを同社と2006年4月に合意しました。

社会インフラ部門

医用システム事業は米国を中心にマルチスライスCT装置が好評で増収となり、電力・社会システム事業も電力系

統・変電事業の営業譲受等により増収となりました。社会ネットワークインフラ事業も放送システムが好調で増収となりましたが、ソリューション事業は公共物件が減少したことにより微減となりました。昇降機事業は、海外は増収となりましたが、国内売上の伸び悩み等により横ばいとなりました。この結果、連結売上高は前期比1,170億円増加し1兆8,823億円になりました。

損益面では、医用システム事業、ソリューション事業、電力・社会システム事業、社会ネットワークインフラ事業は増益となりましたが、昇降機事業は減益となりました。この結果、連結営業利益は前期比279億円増加し765億円になりました。

事業体制面では、電力系統・変電事業について、2005年4月末をもって三菱電機(株)との合弁を解消しました。

また、2006年4月1日付をもって社内カンパニーの電力・社会システム社、社会ネットワークインフラ社を、電力会社向け事業を所管する電力システム社、一般産業向け事業を所管する産業システム社、官公庁、自治体向け事業等を所管する社会システム社に再編しました。

家庭電器部門

洗濯機、液晶用バックライト等が好調で、連結売上高は前期比265億円増加し6,875億円になり、連結営業利益も前期比60億円増加し27億円になりました。

当社グループ創業130周年を記念した戦略商品を発売し、業界最高水準の低騒音、スピードを実現したドラム式洗濯乾燥機や、電球とほぼ同等の形状と光り方を実現した電球型蛍光灯ランプ、室内機のフィルターを自動で掃除する全自動エアコンクリーナーを搭載したエアコン等が好評を博しました。

その他部門

連結売上高は前期比82億円増加し3,798億円になり、連結営業利益も前期比82億円増加し180億円になりました。

- (注)1. 連結計算書類は、商法施行規則第179条第1項の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。部門別のセグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号に代えて連結財務諸表規則第15条の2に準拠して作成しています。
2. 連結営業利益は、連結売上高及び厚生年金基金の代行返上に係る補助金から、売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです。
 3. 当期から連結税引前当期純利益に持分法投資損益を含めて表示しています。前期比較は、新表示方法により算出しています。

入札妨害事件等について

旧・新東京国際空港公団発注の受変電設備工事の入札に関し競売入札妨害があったとして2005年12月に当社従業員1名が略式命令を受け、2006年3月に当社は建設業法に基づく営業停止処分(1都8県における公共工事等に係る電気工事が対象。期間は30日間)を受けました。これを受けて、当社グループでは、営業コンプライアンス部門の設置、官公庁向け事業における行動基準の制定等の遵法施策を展開しており、違法な受注行為の根絶と信頼回復に努めています。

また、原子力、火力発電プラントにおける流量計試験データにおいて不適切な変更が行われていたことが判明し、経済産業省原子力安全・保安院から厳重注意を受けました。再発防止のため、コンプライアンス推進組織を設置するとともに、品質管理部門の強化、品質監査部門の設置等により、品質マネジメントシステム全体の強化、徹底を図っています。

株主の皆様にご心配とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

米国レキサー・メディア社との訴訟について

当社及び東芝アメリカ電子部品社は、NAND型フラッシュメモリ関連技術に関するトレードシークレット(営業秘密)を不正使用した等として米国レキサー・メディア社から訴訟を提起され、2005年3月に合計で約465百万米ドルの支払いを命じる陪審の評決がありましたが、2005年12月にこの評決を無効とし、損害賠償額等の算定について法廷での再審理を行う旨の判決がカリフォルニア州の第一審裁判所でなされました。

NAND型フラッシュメモリに関する技術は当社が独自に開発したものであり、これまでその開発をリードしてきました。今後とも当社の主張が認められるよう、あらゆる法的手段を用いていくとともに、引き続きNAND型フラッシュメモリ事業を積極的に推進していきます。

(2)当社グループの資金調達の状況

設備投資等の資金は、主として自己資金、借入金をもって充当しました。

(3)当社グループの設備投資の状況

設備投資につきましては、成長が著しい半導体事業を中心に発注ベースで3,060億円の投資を実施しました。このほか、持分法適用会社であるフラッシュビジョン(有)、Flash Partners(有)、SED(株)を通じて発注ベースで1,582億円の投資を実施しました。

当期完成の主要設備としては、当社大分工場の最先端システムLSI製造設備、当社四日市工場のNAND型フラッシュメモリ製造建家内装・動力設備等があります。

進行中のものとしては、当社四日市工場のNAND型フラッシュメモリ製造建家内装・動力設備、岩手東芝エレクトロニクス(株)のシステムLSI等製造設備、東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)の低温ポリシリコン液晶ディスプレイ製造建家内装・動力設備及び製造設備、ハリソンエンジ

ニアリング(韓国)社の冷陰極放電灯製造建家及び製造設備等があります。

(4)当社グループの研究開発の状況

主な研究開発の成果は、以下のとおりです。

なお、当期はメモリチップを複数積み重ねるマルチチップパッケージの量産技術の開発について大河内記念生産賞を、消去可能インク及びトナーの研究開発について日経地球環境技術賞を、インバータ搭載オープンショーカーケースについて省エネ大賞の資源エネルギー庁長官賞を受賞しました。

世界初のHD DVDプレーヤを商品化

次世代DVD規格であるHD DVD(高密度、高精細DVD)対応のDVDプレーヤを世界で初めて商品化しました。

従来のDVDプレーヤでは再現できなかった高精細なハイビジョン映像を大形ディスプレイで楽しめることに加え、これまでのDVDの映像ソフトを従来よりも高画質で再生することができます。今後もハードディスク(磁気ディスク)を搭載したHD DVDレコーダー等の次世代DVDの応用製品を積極的に商品化していきます。

全身撮影可能な床置き式X線診断システムを商品化

設置が比較的容易な床置き式でありながら、様々な角度から撮影が可能なX線循環器診断システムを商品化しました。回転軸を5軸採用することにより頭部から下肢までの全身の撮影が可能になり、また、平面検出器を搭載することにより高画質化を実現しました。虚血性心疾患の診断治療や末梢血管の検査治療においても上腕からのカテテル操作が可能になり、患者の負担を軽減しています。

最高速・最大容量の16メガビット磁気抵抗変化型メモリの開発
データ転送速度が1秒当たり200メガバイトと世界最高

速で、世界最大容量の16メガビット磁気抵抗変化型ランダムアクセスメモリを独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの助成に基づき日本電気(株)と共同で開発しました。配線構成を改良し、読み出しと書き込みの経路を分離して書き込み用の回路が周辺の回路に与える電気的な悪影響を遮断することにより高速化を実現しました。また、書き込み電流を部分的に分岐させることにより電気抵抗を約38%低減するとともに、携帯機器の使用に適した1.8Vの低電圧動作を実現しました。

量子暗号を使用した動画通信システムを開発

優れた秘匿性能を有する量子暗号を使用した動画通信システムを開発しました。光の粒子を利用して暗号鍵を授受する手法である量子暗号と、暗号鍵を自動的に作成、更新する仕組みとを組み合わせ、1コマごとに異なる暗号鍵で暗号化することにより、秘密を保持したまま動画を伝送することができます。

(5)当社の買収防衛策について

企業買収活動が活発化しつつある状況に鑑み、当社は、2005年5月に当社株式に係る買収提案に対する対処方針を公表し、その後方針の見直しの可否を検討してきましたが、当社取締役会は2006年4月に、より透明性を高めた買収防衛策を導入することを社外取締役4名を含む取締役の全員一致で決議しました。この買収防衛策は、その基本的考え方についての、2006年6月開催予定の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入することといたします。この買収防衛策の主な目的は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、買収提案がなされた際に当該買収提案の検討のために必要かつ十分な情報と時間を確保し、買収提案者との交渉の機会を確保しようとするものです。

具体的には、買収提案者に買収後の事業計画等の提

示を事前に求めるとともに、独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成される特別委員会が、株主の皆様のご意向の把握に努めるとともに、お客様、取引先、従業員、地域関係者等からも必要に応じて意見を聴取し、かつ、独立の外部専門家等の助言を得て、当該事業計画等の提示が適切に行われているか否か、また、買取提案が当社企業価値・株主共同の利益に資するものか否か等について審査します。審査の結果、特別委員会が対抗策の発動を勧告する場合に限り、取締役会があらかじめ定める対応をとることとしています。また、特別委員会による審査の透明性を高めるため、特別委員会の決定内容その他株主の皆様に参加になる資料については、原則として速やかに開示することといたします。

なお、この買取防衛策の有効期間は、第167期定時株主総会の終結の時から第170期定時株主総会の終結の時までの3年間としています。

(注) 買取防衛策の詳しい内容については、議決権の行使についての参考書類及び当社ウェブサイト(http://www.toshiba.co.jp/about/press/2006_04/pr_j2802.htm)をご参照ください。

(6) 当社グループの対処すべき課題

当社グループの主たる事業であるエネルギーとエレクトロニクスの事業分野ではグローバルな激しい競争があり、日々大きな変化が起こっています。当社グループは、このような激しい競争を勝ち抜くために、経営スピードを更に上げ、市場をリードしていきます。そのために差異化商品を次々と生み出し、強靱な収益体質を築き上げます。

また、経営上の課題を開発、調達・生産、営業の各プロセスにまで落とし込み、データに基づいて理論的に課題を解決するシックスシグマの手法を土台に、新たな発想を生み出す仕組みを強化し、浸透させます。このようにイノベーション(創新)を日常的に実行して、他のプロセスにも波及させていく「プロセスイノベーションの乗数効果の発揮

に関する全社プログラム「i cube」]を推進することにより、競争力を飛躍的に高め、持続的成長につなげていきます。

当社は、デジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門、社会インフラ部門を主力事業領域として位置づけています。デジタルプロダクツ部門については、ノートパソコン、ハードディスク装置、携帯電話等において、技術に裏打ちされた新商品を次々と提供していくことにより、商品の差異化、脱コモディティ化を行い、事業体質の強化と収益基盤の確立を図ります。併せて、SEDテレビやHD DVD等の次世代の核となる新規事業を育て、成長の継続を目指します。電子デバイス部門については、NAND型フラッシュメモリへの積極的な資源投入を継続するとともに、SEDパネル、高付加価値液晶ディスプレイ、モバイル機器用燃料電池等の研究開発に積極的に取り組むことにより、収益の柱として更に発展させていきます。社会インフラ部門については、安定事業領域として一層の経営体質強化を進めつつ、新規事業の創造等を通じ安定的な収益基盤の更なる拡大、強化を目指します。また、ウェスティングハウス社グループを当社グループに迎えることにより、グローバル展開を更に加速させていきます。

当社グループが持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任(CSR)を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要不可欠です。当社グループは、引き続き法令遵守、人権尊重、環境保全、社会貢献等のための活動を推進していきます。

当社グループは、2005年7月に創業130周年を迎えました。創業者田中久重の探究心と情熱、確かな技術は当社グループのDNAとして今に受け継がれています。創業130周年を機に、新しい社会価値の創出と適正な利潤の確保という使命を再認識し、躍動感あふれる当社グループをつくり上げてまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きよろしくご支援賜りますようお願い申し上げます。

2. 当社グループの営業成績及び財産の状況の推移

(1) 当社グループ（連結）

区 分	第164期	第165期	第166期	第167期(当期)
	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
売上高(億円)	56,558	55,795	58,361	63,435
当期純利益(億円)	185	288	460	782
1株当たり当期純利益	5円75銭	8円96銭	14円32銭	24円32銭
総資産(億円)	52,389	44,622	45,714	47,271

(注)端数は、四捨五入して表示しています。

(2) 当 社

区 分	第164期	第165期	第166期	第167期(当期)
	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
売上高(億円)	34,082	30,131	28,163	32,575
当期純利益(億円)	833	196	176	227
1株当たり当期純利益	25円90銭	6円12銭	5円47銭	7円6銭
総資産(億円)	28,778	25,877	26,432	27,422

(注)億円未満は、第165期までは切り捨てて、第166期から四捨五入して表示しています。

3. 企業結合の状況

重要な当社グループ会社の状況

2006年3月31日現在

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
東芝テック(株)	39,971 ^{百万円}	52.2 [%]	流通情報システム機器、画像情報通信機器、家電機器等の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
東芝プラントシステム(株)	11,876	69.4	電力システム、原子力システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス及びIT応用機器、環境システムの開発、設計、製造、販売	東京都大田区
東芝エレベータ(株)	21,408	80.0	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修及びビル関連設備の総合管理	東京都品川区
東芝ソリューション(株)	20,000	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、関連工事、外注業務の受託	東京都港区
東芝メディカルシステムズ(株)	14,700	100.0	医療用機器、医療情報システムの開発、設計、製造、販売、保守	大田原市
東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)	10,000	60.0	液晶ディスプレイ等の開発、設計、製造、販売	東京都港区
東芝コンシューママーケティング(株)	3,000	100.0	家電機器の事業企画及び家電機器、映像機器、情報機器の販売	東京都千代田区
東芝アメリカ社	840,050 ^{千米ドル}	100.0	米国事業統括会社の持株会社	米国
東芝アメリカメディカルシステムズ社	352,250	100.0	米国における医療用機器、医療情報システムの販売、保守	米国
東芝アメリカビジネスソリューション社	307,673	100.0	米国における画像情報通信機器の製造、販売	米国
アドバンス・フラット・パネル・ディスプレイ社	472,584 ^{千シンガポールドル}	100.0	液晶ディスプレイ等の製造	シンガポール
東芝インターナショナルファイナンス英国社	5,000 ^{千スターリングポンド}	100.0	欧州における海外現地法人に対する融資、海外事業の金融に関する援助	英国
東芝キャピタル・アジア社	4,000 ^{千シンガポールドル}	100.0	アジア、オセアニア地域における海外現地法人に対する融資、海外事業の金融に関する援助	シンガポール
東芝国際調達台湾社	26,000 ^{千台湾ドル}	100.0	パソコン用部品等の調達及び輸出	台湾

(注)出資比率は、議決権比率を用いています。

上記14社を含む連結子法人等は368社、持分法適用会社は111社です。重要な持分法適用会社には、東芝セラミクス(株)、東芝機械(株)、(株)トプコン、芝浦メカトロニクス(株)があります。

4. 当社の株式及び新株予約権の状況

2006年3月31日現在

(1) 発行する株式の総数	10,000,000,000株
(2) 発行済株式の総数	3,219,027,165株
(3) 株主総数	454,849名

(4) 新株予約権の状況

新株予約権の名称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額
2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(2004年7月21日発行)	5,000 <small>個</small>	普通株式 85,178,875 <small>株</small>	無償
2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(2004年7月21日発行)	10,000	普通株式 184,501,845	無償

(5) 大株主

株主名	所有株式数(出資比率)	当社の大株主への出資状況(出資比率)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	198,087 <small>千株</small> (6.2) <small>%</small>	0 <small>千株</small> (—) <small>%</small>
ザ・チェース・マンハッタン・バンク・エヌエイ・ロンドン	137,731 (4.3)	0 (—)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	129,387 (4.1)	0 (—)
第一生命保険(相)	108,752 (3.4)	0 (—)
日本生命保険(相)	102,542 (3.2)	0 (—)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	58,232 (1.8)	0 (—)
東芝持株会	53,799 (1.7)	0 (—)
(株)三井住友銀行	50,003 (1.6)	0 (—)
日本興亜損害保険(株)	46,308 (1.5)	0 (—)
三井住友海上火災保険(株)	36,952 (1.2)	0 (—)

(注)出資比率は、議決権比率を用いています。

(6)所有者別議決権比率

区 分	政府 及び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	その他 の法人	外国法人等		個 人 その他
					個人以外	個人	
比 率	0.0 [%]	37.7	1.4	2.7	22.3	0.0	35.9

(7)自己株式の取得、処分等及び保有

前期末における保有株式	普通株式	3,558,726株
当期における取得株式	普通株式	960,745株
	取得価額の総額	528,384千円
当期における処分株式	普通株式	90,124株
	処分価額の総額	47,419千円
当期末における保有株式	普通株式	4,429,347株

5. 当社の主要な借入先

2006年3月31日現在

借 入 先	借 入 金 残 高	借入先が有する当社の株式数
東芝アメリカキャピタル社	771 ^{億円}	0 ^{千株}
(株)三井住友銀行	300	50,003
(株)みずほコーポレート銀行	270	36,000
(株)三菱東京UFJ銀行	230	31,000
第一生命保険(相)	220	108,752

6. 当社役員の氏名、担当等

2006年3月31日現在

(1) 取締役		
取締役会長	岡村 正	指名委員会委員、報酬委員会委員
取締役	西田 厚聰	報酬委員会委員
取締役	中川 剛	
取締役	笠 貞純	
取締役	古口 榮男	
取締役	佐藤 芳明	
取締役	清川 佑二	
取締役	高木 利武	
取締役	飯田 剛史	監査委員会委員長
取締役	松橋 正城	監査委員会委員
取締役	谷野作太郎	指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会委員、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授
取締役	鳥居 泰彦	指名委員会委員長、報酬委員会委員、日本私立学校振興・共済事業団理事長
取締役	橋本 俊作	報酬委員会委員長、監査委員会委員、(株)三井住友銀行名誉顧問
取締役	清水 湛	監査委員会委員、桐蔭横浜大学法科大学院教授、弁護士

- (注)1. 取締役会長西室泰三、取締役森本泰生の両氏は、2005年6月24日開催の第166期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
2. 取締役古口榮男、同佐藤芳明の両氏は、第166期定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 岡村正氏は、第166期定時株主総会後に最初に開催された取締役会において新たに取締役会長に選任され就任しました。
4. 取締役谷野作太郎、同鳥居泰彦、同橋本俊作、同清水湛の4氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に規定する社外取締役であり、執行役には選任されていません。

(2) 執行役		
代表執行役社長(*)	西田 厚聰	
代表執行役副社長(*)	中川 剛	代表執行役社長補佐、ネットワークサービス&コンテンツ事業グループ分担、総合企画グループ担当
代表執行役副社長(*)	笠 貞純	代表執行役社長補佐、情報・セキュリティグループ担当、財務グループ担当
代表執行役副社長(*)	古口 榮男	代表執行役社長補佐、電子デバイス事業グループ分担、生産・環境グループ担当、イノベーション推進本部長
代表執行役副社長(*)	佐藤 芳明	代表執行役社長補佐、コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担、東芝コンシューママーケティング(株)代表取締役社長
執行役専務(*)	清川 佑二	総合企画グループ担当(渉外関係)、法務・輸出管理グループ担当、CSR本部長
執行役専務	木村 強	関西支社長
執行役専務(*)	高木 利武	マーケティング統括グループ担当
執行役専務	庭野 征夫	社会インフラ事業グループ分担、生産・環境グループ担当(環境関係)
執行役専務	東 実	技術・知的財産グループ担当
執行役専務	米澤 敏夫	デジタルプロダクツ事業グループ分担、グループ会社統括グループ分担、財務グループ担当(グループ経営関係)
執行役上席常務	宮本 努	社会ネットワークインフラ社社長
執行役上席常務	新田 義廣	調達グループ担当
執行役上席常務	藤井 美英	デジタルメディアネットワーク社社長
執行役上席常務	能仲 久嗣	PC&ネットワーク社社長
執行役上席常務	並木 正夫	電力・社会システム社社長
執行役上席常務	室町 正志	セミコンダクター社社長
執行役常務	小林 俊介	電力・社会システム社副社長
執行役常務	内池 亨	米州総代表、東芝アメリカ社取締役会長
執行役常務	有信 睦弘	研究開発センター所長
執行役常務	村岡富美雄	経営監査部長
執行役常務	田井 一郎	電力・社会システム社統括技師長、同社燃料電池事業開発室長
執行役常務	吉田 信博	PC&ネットワーク社副社長
執行役常務	森安 俊紀	セミコンダクター社副社長

執行役常務	不破 久温	経営企画部長、企業開発部長
執行役常務	小林 利治	法務部長
執行役常務	横田 親廣	モバイルコミュニケーション社社長
執行役常務	谷川 和生	人事グループ担当
執行役常務	渡辺 通春	マーケットクリエーション部長、自動車システム事業統括部長
執行役常務	佐々木則夫	電力・社会システム社副社長
執行役常務	福間 和則	SED開発・事業推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、SED(株)代表取締役社長

(注)1. *は取締役を兼務しています。

2. 執行役常務藤田勝治氏は、2005年5月31日付をもって辞任しました。

3. 代表執行役社長岡村正、代表執行役副社長森本泰生の両氏は、2005年6月24日開催の第166期定時株主総会後に最初に開催された取締役会の終結の時をもって任期満了により退任しました。

4. 執行役専務米澤敏夫、執行役常務渡辺通春、同佐々木則夫、同福間和則の4氏は、第166期定時株主総会後に最初に開催された取締役会において新たに選任され就任しました。

5. 西田厚聰氏は、第166期定時株主総会後に最初に開催された取締役会において新たに代表執行役社長に選任され就任しました。

6. 2006年4月1日付をもって次のとおり変更しました。

代表執行役副社長	笠 貞純	代表執行役社長補佐、グループ会社統括グループ分担、情報・セキュリティグループ担当、財務グループ担当
代表執行役副社長	古口 榮男	代表執行役社長補佐、電子デバイス事業グループ分担、イノベーション推進本部長
執行役専務	木村 強	CSR本部副本部長
執行役専務	庭野 征夫	代表執行役社長補佐
執行役専務	米澤 敏夫	デジタルプロダクツ事業グループ分担、生産・環境グループ担当
執行役上席常務	宮本 努	産業システム社社長
執行役上席常務	並木 正夫	社会インフラ事業グループ分担
執行役常務	小林 俊介	関西支社長
執行役常務	有信 睦弘	東執行役専務補佐
執行役常務	田井 一郎	研究開発センター所長
執行役常務	吉田 信博	技術企画室長
執行役常務	森安 俊紀	自動車システム事業統括部長
執行役常務	不破 久温	経営企画部長
執行役常務	渡辺 通春	マーケットクリエーション部長
執行役常務	佐々木則夫	電力システム社社長

7. 当社役員の報酬内容の決定方針、報酬の支払額

(1) 報酬内容の決定方針

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に對する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に對する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に對するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

①取締役に對する報酬

- ・執行役を兼務しない取締役に對する報酬については、常勤、非常勤の別、取締役に對する職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
- ・執行役を兼務する取締役に對しては、②に定める執行役に對する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

②執行役に對する報酬

- ・執行役に對する報酬は、代表執行役社長、

代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。

- ・職務報酬の35%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍(不支給)から2倍までの範囲で変動させます。
- ・経営幹部持株会への年間拠出額に応じた手当を支給します。ただし、取締役兼務者を除きます。

③水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

④退職慰労金

退任取締役、退任執行役に對し、退任時の各役位別報酬に各役位別係数及び各役位別在任年数を乗じて得た金額の合計額に在任中の功績等を勘案して決定する加算率を乗じて得た金額を退職慰労金として支給します。

(注)2006年4月開催の報酬委員会において退職慰労金の廃止、取締役に對する固定報酬、執行役の基本報酬等の見直しを決議しました。

(2) 報酬の支払額

区 分		人 数	支 払 額
取 締 役	取 締 役 報 酬	8 ^人	185 ^{百万円}
	退 職 慰 労 金	1	403
執 行 役	執 行 役 報 酬	41	998
	退 職 慰 労 金	2	85

(注)1. 執行役を兼務する取締役に對する取締役に對する報酬については、執行役に對する報酬に含めて記載しています。

2. 執行役に對する報酬には、前期の期中に退任した執行役7名に對する報酬が一部含まれています。

8. 当社グループが会計監査人に支払うべき報酬等

(1) 当社グループが支払うべき報酬等の合計額	707 ^{百万円}
(2) (1)の合計額のうち、監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	663
(3) (2)の合計額のうち、当社が支払うべき報酬等の合計額	226

(注)当社と会計監査人との監査契約においては、商法特例法上の監査に対する報酬等と証券取引法上の監査に対する報酬等とを区別していないため、(3)にはその合計額を記載しています。

9. 当社監査委員会の職務の遂行のために必要な事項

監査委員会の職務の遂行のために必要なものとして取締役会が決議した事項の概要は、次のとおりです。

- (1) 監査委員会の職務を補助するため、5名程度で構成される監査委員会室を置くこと
- (2) 監査委員会室の所属従業員の執行役からの独立性を確保するため、当該従業員の人事については、監査委員会と事前協議を行うこと
- (3) 監査の実効性を確保するため、執行役及び従業員から監査委員会に報告すべき事項を定める規程を制定し、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について監査委員会が都度報告を受ける体制を整備すること
- (4) 監査の実効性を確保するため、執行役の職務の執行に係る重要書類の保存期間を定める規程を整備すること

- (5) リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理に係る規程の制定、委員会の設置、執行役・従業員教育、従業員通報制度の整備等を行うこと

- (6) コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、執行役・従業員教育等を行うこと

執行役の職務執行の適法性、効率性の確保に関する体制を整備するため、適切な内部統制システムを構築すること

また、経営監査部長は、監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、その監査結果を定例的に報告する等、監査委員会と緊密に連携すること

10. 当社グループの従業員の状況

2006年3月31日現在

部 門	従 業 員 数
デジタルプロダクツ	44,572 ^人
電 子 デ バ イ ス	33,277
社 会 イ ン フ ラ	56,888
家 庭 電 器	24,605
そ の 他	9,380
全 社 (共 通)	3,267
計	171,989

(注)当社の従業員数は、31,595名です。

11. 当社グループの主要な事業内容

デジタルプロダクツ部門

携帯電話、ハードディスク装置、光ディスク装置、テレビ、液晶テレビ、プロジェクションテレビ、プロジェクター、カメラシステム、DVDプレーヤ、DVDレコーダー、パソコン、PCサーバー、ビジネス用電話、POSシステム、デジタル複合機等

電子デバイス部門

汎用ロジックIC、小信号デバイス、光半導体、パワーデバイス、映像情報システムLSI、通信・ネットワークシステムLSI、CMOSイメージセンサ、マイクロコンピュータ、LCDドライバ、バイポーラIC、フラッシュメモリ、マルチチップ・パッケージ、液晶ディスプレイ、X線管等

社会インフラ部門

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、電

力流通システム、上下水道システム、官公庁システム、計装制御システム、交通機器、電動機、放送システム、伝送ネットワークシステム、郵便物自動処理機器、紙幣処理機器、駅務自動化機器、レーダ装置、エレベーター、エスカレーター、コンピュータシステム、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置等

家庭電器部門

冷蔵庫、洗濯乾燥機、洗濯機、調理器具、クリーナー、管球、放電灯、照明器具、産業用照明部品、空調機器、コンプレッサー、コールドチェーン機器、電池、自動販売機等

その他部門

不動産の賃貸・販売等

12. 当社グループの主要な事業所

2006年3月31日現在

(1) 当 社

営 業 所

本社事務所(東京都港区)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、首都圏支社(さいたま市)、首都圏南支社(横浜市)、北陸支社(富山市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市)

工 場

深谷工場(深谷市)、青梅事業所(青梅市)、日野工場(日野市)、府中事業所(東京都府中市)、小向工場(川崎市)、マイクロエレクトロニクスセンター(同)、浜川崎工場(同)、京浜事業所(横浜市)、横浜事業所(同)、三重工場(三重県朝日町)、四日市工場(四日市市)、姫路工場(姫路市)、北九州工場(北九州市)、大分工場(大分市)

研 究 所

研究開発センター(川崎市)、ソフトウェア技術センター(同)、生産技術センター(横浜市)、モバイルコミュニケーションデベロップメントセンター(青梅市)、コアテクノロジーセンター(同)、PC開発センター(同)、電力・社会システム技術開発センター(横浜市)

(2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「3.企業結合の状況」に記載のとおりです。

以 上

連結貸借対照表

2006年3月31日現在

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	2,646,616	流動負債	2,408,970
現金及び現金同等物	270,921	短期借入金	142,530
受取手形及び売掛金	1,254,480	1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	163,558
受取手形	101,208	支払手形	63,574
売掛金	1,181,943	買掛金	1,037,048
貸倒引当金	△28,671	未払金及び未払費用	411,220
棚卸資産	664,922	未払法人税等及びその他の未払税金	48,725
短期繰延税金資産	146,655	前受金	144,362
前払費用及びその他の流動資産	309,638	その他の流動負債	397,953
		固定負債	1,157,653
長期債権及び投資	487,741	社債及び長期借入金	611,430
長期受取債権	18,883	未払退職及び年金費用	474,198
関連会社に対する投資及び貸付金	228,402	その他の固定負債	72,025
投資有価証券及びその他の投資	240,456	負債の部合計	3,566,623
		少数株主持分	158,325
		資本の部	
有形固定資産	1,176,550	資本金	274,926
土地	161,503	授権株式数 10,000,000,000株	
建物及び構築物	1,084,433	発行済株式数 3,219,027,165株	
機械装置及びその他の有形固定資産	2,402,752	資本剰余金	285,743
建設仮勘定	64,345	利益剰余金	570,080
減価償却累計額	△2,536,483	その他の包括損失累計額	△126,509
		自己株式(取得原価)	△2,075
その他の資産	416,206	4,429,347株	
長期繰延税金資産	237,334	資本の部合計	1,002,165
その他の	178,872	契約債務及び偶発債務	
資産合計	4,727,113	負債、少数株主持分及び資本合計	4,727,113

(注)1. その他の包括損失累計額には、未実現有価証券評価益、外貨換算調整額、最小年金負債調整額、未実現デリバティブ評価損が含まれています。

- | | | |
|-----------------|--------|------------|
| 2. 担保に供している資産 | 有形固定資産 | 14,353百万円 |
| 3. 保証債務及び保証類似行為 | | 125,256百万円 |

連結損益計算書

自2005年4月1日
至2006年3月31日

	百万円
売上高及びその他の収益	6,410,681
売上高	6,343,506
厚生年金基金の代行返上に係る補助金	4,085
受取利息及び配当金	13,485
その他の収益	49,605
売上原価及び費用	6,232,504
売上原価	4,659,795
販売費及び一般管理費	1,447,186
支払利息	24,601
持分法による投資損失	4,452
その他の費用	96,470
税金等調整前当期純利益	178,177
法人税等	90,142
当年度分	57,051
繰延税金	33,091
少数株主損益控除前	88,035
当期純利益	9,849
少数株主損益	78,186
当期純利益	78,186

(注)1. 連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

2. 1株当たり当期純利益

基本的

24円32銭

希薄化後

22円44銭

連結計算書類作成のための基本となる事項

(重要な会計方針)

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、商法施行規則第179条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2. 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

3. 投資有価証券及びその他の投資

米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券投資の会計処理」に準拠し、市場性ある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

4. 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法を採用しています。

5. 長期性資産の減損

営業権及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

6. 営業権及びその他の無形資産

米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形資産」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

耐用年数が明らかな無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却しています。

7. 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が計上されます。金融債権に対する貸倒引当金は、過去の償却実績及び担保資産価値の見積りに基づいて計上されています。

8. 未払退職及び年金費用

当社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。当該制度での勤務費用は未払計上されます。米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」適用時における移行時の未認識債務及び退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損失についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

9. 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり当期純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

自2005年4月1日
至2006年3月31日

	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	501,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△303,385
(フリー・キャッシュ・フロー)	198,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	△235,298
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	13,175
現金及び現金同等物純増減額	△24,082
現金及び現金同等物期首残高	295,003
現金及び現金同等物期末残高	270,921

貸借対照表

2006年3月31日現在

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	1,184,595	流動負債	1,239,561
現金及び預金	57,971	支払手形	2,348
受取手形	7,424	買掛金	661,237
売掛金	551,886	短期借入金	113,103
有価証券	20,000	社債	84,587
製品及び仕掛品	135,107	未払金	260,004
半製品及び仕掛材	140,753	未払法人税等	1,757
材料	27,968	前受金	82,976
前渡金	23,538	預り金	1,537
前払費用	10,402	製品保証等引当金	3,466
繰延税金資産	47,208	受注工事損失引当金	11,609
その他	193,806	その他	16,934
貸倒引当金	△31,471	固定負債	768,318
固定資産	1,557,579	社債	313,934
有形固定資産	507,769	長期借入金	231,000
建物	164,927	退職給付引当金	218,510
構築物	16,261	パソコンリサイクル引当金	4,780
機械及び装置	198,741	その他	93
車両及び運搬具	203	負債の部合計	2,007,880
工具器具及び備品	54,440	資本の部	
土地	47,485	資本金	274,926
建設仮勘定	25,709	資本剰余金	262,657
無形固定資産	40,235	資本準備金	262,650
ソフトウェア	31,817	その他資本剰余金	6
その他	8,418	自己株式処分差益	6
投資その他の資産	1,009,574	利益剰余金	167,527
投資有価証券	119,686	任意積立金	22,580
関係会社株式	532,180	圧縮記帳積立金	12,531
関係会社出資金	68,791	特別償却準備金	10,000
長期貸付金	78,159	プログラム等準備金	48
長期前払費用	4,950	当期末処分利益	144,946
繰延税金資産	160,070	その他有価証券評価差額金	31,258
その他	46,392	自己株式	△2,074
貸倒引当金	△657	資本の部合計	734,294
資産合計	2,742,175	負債及び資本合計	2,742,175

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。
- | | |
|----------------------------|--------------|
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 331,239百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 92,157百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 607,304百万円 |
| 3. 有形固定資産減価償却累計額 | 1,351,060百万円 |
| 4. 保証債務及び保証類似行為 | 322,930百万円 |
| 5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 | 31,258百万円 |
6. 有価証券の評価基準及び評価方法
市場価格のある有価証券の評価基準は時価法、評価方法は移動平均法によっています。
7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品及び半製品は個別法による原価法又は移動平均法による低価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による低価法、材料は移動平均法による原価法又は低価法によっています。
8. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用していますが、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しています。
9. 退職給付引当金は、退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
10. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。
11. 受注工事損失引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金です。
12. 当期から固定資産の減損に係る会計基準を適用し、減損損失6,649百万円を計上しています。

損益計算書

自 2005年4月1日
至 2006年3月31日

経常損益の部	
営業損益の部	
売上高	3,257,451
売上原価	2,594,308
販売費及び一般管理費	538,101
営業利益	125,041
営業外損益の部	
営業外収益	61,193
受取利子	944
受取配当金	39,404
雑収入	20,844
営業外費用	78,359
支払利子	9,835
雑損失	68,523
経常利益	107,876
特別損益の部	
特別利益	8,946
固定資産売却益	8,946
特別損失	81,369
投資有価証券等評価損	37,096
事業構造改善費用	22,800
発電設備補償費用	14,823
減損損失	6,649
税引前当期純利益	35,452
法人税、住民税及び事業税	△22,819
法人税等調整額	35,577
当期純利益	22,694
前期繰越利益	131,897
中間配当額	9,645
当期未処分利益	144,946

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。
2. 長期請負工事(工期2年以上、請負金額10億円以上)に係る収益の計上は、工事進行基準を採用しています。従来、工事進行基準は「工期2年以上、請負金額50億円以上」の長期請負工事に適用していましたが、当期から「工期2年以上、請負金額10億円以上」の長期請負工事に対しても適用することとしました。この変更により、従来の会計処理に比べ、売上高は45,266百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は4,872百万円それぞれ増加しています。
3. 固定資産売却益8,946百万円のうち主なものは、土地売却益8,450百万円です。
4. 投資有価証券等評価損37,096百万円は、関係会社株式等の評価損34,326百万円及び投資有価証券等の評価損2,769百万円です。
5. 事業構造改善費用22,800百万円は、ブラウン管事業に係るものです。
- | | |
|---------------------|--------------|
| 6. 関係会社に対する売上高 | 1,978,252百万円 |
| 7. 関係会社からの仕入高 | 1,686,698百万円 |
| 8. 関係会社との営業取引以外の取引高 | 96,069百万円 |
| 9. 1株当たり当期純利益 | 7円6銭 |

利益処分の内容、理由等

1. 利益処分の内容

当 期 未 処 分 利 益	144,946,914,055
圧縮記帳積立金取崩額	855,586,051
プログラム等準備金取崩額	15,261,827
合 計	145,817,761,933
この処分は次の通りであります。	
利 益 配 当 金 (1株につき3円50銭)	11,251,092,363
特 別 償 却 準 備 金	4,286,981,267
次 期 繰 越 利 益	130,279,688,303

- (注) 1. 2005年12月2日に9,645,174,690円(1株につき3円)の中間配当を実施いたしました。
2. 圧縮記帳積立金取崩額、プログラム等準備金取崩額及び特別償却準備金の積立額は、租税特別措置法に基づくものであります。

2. 利益処分の理由等

当社は、当該期の連結業績に応じた利益配分を基本に、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、安定的な配当及びその継続的な増加を目指してまいります。

この方針に基づき、期末の利益配当金は1株につき3円50銭とし、中間配当の1株につき3円と併せて、年間1株につき6円50銭といたしました。

以 上

会計監査人監査報告書(連結計算書類)

謄本

独立監査人の監査報告書

2006年4月26日

株式会社 東芝

代表執行役社長 西田厚聰 殿

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 川 一 夫 [㊞]
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 島 秀 雄 [㊞]
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏 [㊞]
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁 [㊞]

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第21条の32第2項の規定に基づき、株式会社東芝の2005年4月1日から2006年3月31日までの第167期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社東芝及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会監査報告書(連結計算書類)

膳 本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2005年4月1日から2006年3月31日までの第167期営業年度における連結貸借対照表及び連結損益計算書(以下、「連結計算書類」という。)について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査委員会は、その定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類につき、執行役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、これに基づき検証いたしました。また、必要に応じて子会社及び連結子会社から会計に関する報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 子会社及び連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

2006年4月27日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤) 飯 田 剛 史^印

監査委員(常勤) 松 橋 正 城^印

監査委員 谷 野 作太郎^印

監査委員 橋 本 俊 作^印

監査委員 清 水 湛^印

(注) 監査委員谷野作太郎、同橋本俊作及び同清水湛は、商法特例法第21条の8第4項ただし書に規定する社外取締役であります。

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2006年4月26日

株式会社 東芝

代表執行役社長 西田厚聰殿

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 川 一 夫 [㊞]
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 島 秀 雄 [㊞]
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏 [㊞]
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	上 原 仁 [㊞]

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第21条の26第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2005年4月1日から2006年3月31日までの第167期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

貸借対照表注記12に記載のとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているが、この適用は会計基準の変更に伴うものであり、相当と認める。

損益計算書注記2に記載のとおり、会社は従来、工事進行基準を「工期2年以上、請負金額50億円以上」の長期請負工事に適用していたが、当営業年度から「工期2年以上、請負金額10億円以上」の長期請負工事に対しても適用することとした。この変更は、より小型の長期請負工事に対し受入体制が整備されたため、工事進行基準の適用範囲を拡大し、期間損益の適正化を図るべく行われたものであり、相当と認める。

(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書

謄本

監査報告書

当監査委員会は、2005年4月1日から2006年3月31日までの第167期営業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査委員会は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（以下「商法特例法」という。）」第21条の7第1項第2号及び商法施行規則第193条に掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びにそれに基づき構築されている内部統制システムについて監視・検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、これに基づき計算書類及び附属明細書につき検証いたしました。

取締役又は執行役の競業取引、取締役又は執行役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役又は執行役等から報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 商法特例法第21条の7第1項第2号及び商法施行規則第193条に掲げる事項に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- (2) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役又は執行役の職務執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役又は執行役の競業取引、取締役又は執行役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役及び執行役の義務違反は認められません。

2006年4月27日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員(常勤) 飯田 剛 史[㊟]

監査委員(常勤) 松橋 正 城[㊟]

監査委員 谷野 作太郎[㊟]

監査委員 橋本 俊 作[㊟]

監査委員 清水 湛[㊟]

(注) 監査委員谷野作太郎、同橋本俊作及び同清水湛は、商法特例法第21条の8第4項ただし書に規定する社外取締役であります。